

中小企業物価高騰対策支援金支給事業のご紹介

▷問い合わせ先＝大船渡商工会議所(☎2141)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少および、物価高騰による費用の増加に直面している市内の中小企業の事業継続を支援するために、支援金を支給します。

- ▷対象＝以下の要件を全て満たす事業者
- ・市内に事業所を有する中小企業者であること
 - ・岩手県の物価高騰対策支援金のうち、「原材料等支援金(以下、県支援金という)」の支給決定を受けていること
 - ・事業継続の意思があること
 - ・市の類似した支援金などの支給を受けていないことまたは受ける予定がないこと(「大船渡市原油価格高騰対策運輸事業者支援金」を除く)。
- ▷申請方法＝大船渡商工会議所または市ホームページから様式をダウンロードの上、関係書類を添付し、大船渡商工会議所にご提出ください。
※詳細は、大船渡商工会議所、または市ホーム

ページをご覧ください。

- ▷申請期限＝令和5年1月31日(火)
▷支給額＝県支援金の支給決定額に応じて同額を支給

仕入価格上昇分 (最大5品目の上昇額3カ月分)	県支給額	市支給額
10万円以上50万円未満	5万円	5万円
50万円以上100万円未満	10万円	10万円
100万円以上150万円未満	15万円	15万円
150万円以上	20万円	20万円

※対象期間、売上減少要件など、県支援金事業の詳細については、県のホームページをご覧ください。

指定する講習などの受講経費の一部を助成します ～求職者資格取得支援助成金～

▷問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

- ▷助成対象＝以下の全ての要件を満たす人
- ・市内在住の満18歳以上の人(在学中の人を除く)
 - ・資格取得日時点で公共職業安定所に求職申し込みをしている人
 - ・対象講習などを受講し、修了した人
 - ・市税を滞納していない人

- ▷助成対象講習等
- 足場の組立て等作業主任者技能講習、●床上操作式クレーン運転技能講習、●小型移動式クレーン運転技能講習、●ガス溶接技能講習、●フォークリフト運転技能講習、●ショベルローダー運転技能講習、●車両系建設機械(整地・運搬・積込用および掘削用)運転技能講習、●車両系建設機械(解体用)運転技能講習、●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、●玉掛け技能講習、●アーク溶接等の業務に係る特別教育、●介護職員初任者研修、●介護職員実務

者研修、●介護支援専門員研修、●医療事務講座、●危険物取扱者

- ▷助成金額＝講習等受講料など(テキスト代を除く)の2分の1に相当する額
※単年度につき25,000円が上限

▷申請について
資格を取得した日から30日以内に、次の必要書類をご提出ください。

- ①大船渡市求職者資格取得支援助成金交付申請書
- ②公共職業安定所の発行するハローワークカードの写し
- ③資格の取得を証明するものの写し
- ④受講料などの領収書の写し
- ⑤大船渡市求職者資格取得支援助成金交付請求書
※①と⑤の書類は、市ホームページからダウンロードできます。

▷その他＝詳細は、ホームページをご覧ください。

(9) 広報大船渡お知らせ版 令和4年10月20日号(No. 1233)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成～対象は子どもと高齢者～

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎271581)

市は、インフルエンザの感染拡大防止のため、子どもと高齢者を対象に接種費用を助成します。

■子ども

- ▷対象＝生後満6カ月の乳児から中学生まで
▷接種回数＝13歳未満＝2回/13歳以上＝1回
▷接種料金・市助成額＝市が1回につき2,000円を助成します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。
▷接種方法＝接種は予約制です。また、医療機関によって接種可能な年齢が異なりますので、医療機関に事前に問い合わせください。
▷接種期間＝10月1日(土)～令和5年1月31日(火)
▷持参するもの＝母子健康手帳

■高齢者

- ▷対象＝次のどちらかに該当する人
- ・接種日に満65歳以上の人
 - ・接種日に満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人(詳しくは問い合わせください)
- ▷接種回数＝1回
▷接種料金・市負担額＝市が1人につき2,000円を負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。
▷接種方法＝事前に電話で医療機関に予約の上、

接種してください。

- ▷接種期間＝10月1日(土)～12月31日(土)
▷持参するもの＝健康保険被保険者証

《市内の予防接種の実施医療機関》

医療機関名【電話番号】	子ども	高齢者
県立大船渡病院【☎1111】	●	●
石倉クリニック【☎2525】	●	●
いとう耳鼻咽喉科クリニック【☎1333】	●	●
うのうらクリニック【☎3636】	●	●
えんどう消化器科内科クリニック【☎1555】	●	●
大津小児科ファミリークリニック【☎2673】	●	●
菊田外科・泌尿器科【☎4075】	●	●
菊池医院【☎1620】		●
滝田医院【☎3108】	●	●
星こどもクリニック【☎2611】	●	
山浦医院【☎3121】	●	●
山崎内科医院【☎4448】		●
ちば内科診療所【☎8990】	●	●
越喜来診療所【☎2103】	●	●

- ・●印の付いている医療機関で接種を受けることができます。
- ・市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。

マイナンバーカード 出張申請支援を実施しています

市では、市職員が事業所などに訪問し、その場に窓口を設け、顔写真撮影や申請書の記入補助を行います。市内に住所があり、申請会場で本人確認が出来た人に対しては、申請したカードを自宅に郵送するため、**カードの受け取りまで市役所窓口へ来庁する必要がありません。**

- ▷対象＝市内に事業所がある企業、地域団体など
▷事業所が行う手続き＝交付を希望する従業員リストを市に提供、市との日程調整
▷問い合わせ先＝ICT推進室(☎内線137)

これからマイナンバーカードを作る人へ マイナポイントの対象となる マイナンバーカードの申請期限が 12月末まで延長になりました

マイナンバーカードを新規に取得した場合、最大で20,000円分のポイントがもらえます。まだ取得していない人は、お早めのカード申請をおすすめします。

※マイナポイントの申し込み期限は令和5年2月末となっています。

- ▷マイナンバーカードに関する問い合わせ先
市民環境課(☎内線123)
▷マイナポイントに関する問い合わせ先
ICT推進室(☎内線137)

(8)